

令和6年度 第2回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第

日時：令和6年 10月 25日（金）15：00～17：00

会場：横浜市庁舎 9階共用会議室 N-12

1 教育委員会あいさつ

2 協議

- (1) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について [資料1]
- (2) 12月のいじめ市民防止フォーラムの内容について [資料2]

3 その他

- (1) 再発防止の取組について [資料3]
- (2) 令和6年度横浜市いじめ防止啓発月間における取組の記者発表資料確認について（依頼）
[資料4]
- (3) 【参考】ピンクシャツデー2025in 神奈川について [資料5]
- (4) 令和5年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果について
- (5) 令和7年度 いじめ問題対策連絡協議会開催について [資料6]

横浜市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

令和6年10月2日現在

No.	関係機関・団体	所属	氏名
1	法務局	横浜地方法務局人権擁護課長	前畑 聡子
2	警察	神奈川県警察本部生活安全部管理官	平野 洋一
3	青少年育成団体	横浜市青少年指導員連絡協議会（副会長）	志田 政明
4		横浜子ども支援協議会（会長）	岩間 文孝
5	保護者代表	横浜市PTA連絡協議会（会長）	東 隆幸
6	学校	横浜市立小学校長会 横浜市立あざみ野第二小学校長	大幸 麻理
7		横浜市立中学校長会 横浜市立城郷中学校長	佐久間 大
8		横浜市立高等学校長会 横浜市立戸塚高等学校定時制校長代理	梶澤 一彦
9		横浜市立特別支援学校長会 横浜市立左近山特別支援学校長	加藤 貴久
10	児童相談所	横浜市中心児童相談所長	川尻 基晴
11	本市関係行政機関	港南区福祉保健センター担当部長	遠藤 寛子
12		市民局人権課長	佐々井 正泰
13		こども青少年局青少年部長	田口 香苗
14		健康福祉局地域福祉保健部長	高木 美岐
15	教育委員会	教育委員会事務局人権健康教育部長	住田 剛一

12月は横浜市いじめ防止啓発月間



これっていじめ？



「傷ついているかも」という子どもを見かけたら…

大人から、積極的に「どうしたの？」と声をかける

普段から子どもたちの様子を気にかける

子どもが安心して居場所づくりを進める

地域の大人同士のコミュニケーションを増やし、かかわりを深めることで、子どもたちを見守るネットワークを強化する

いじめ防止対策推進法（抜粋）

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（第二条第1項）



12月は横浜市いじめ防止啓発月間

これっていじめ？



いじめ防止対策推進法（抜粋）

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（第二条第1項）

「傷ついているかも」
という子どもを
見かけたら…

大人から、積極的に
「どうしたの？」と声をかける

普段から子どもたちの
様子を気にかける

子どもが安心できる
居場所づくりを進める

地域の大人同士の
コミュニケーションを増やし、
かかわりを深めることで、
子どもたちを見守る
ネットワークを強化する

横浜市いじめ問題対策連絡協議会

横浜地方法務局／神奈川県警察／横浜市青少年指導員連絡協議会／横浜市子ども会連絡協議会／横浜子ども支援協議会
横浜市PTA連絡協議会／横浜市立学校校長会／横浜市／横浜市教育委員会

いじめ防止市民フォーラム（案）

1 目的

12月の「いじめ防止啓発月間」の取組の一環として、子どもの健全育成に係る関係機関と協働で、「いじめ防止市民フォーラム」を開催し、グループ協議やパネルディスカッションを通して、いじめ防止啓発を広く市民に広報する。

2 開催日時・会場

令和6年12月11日(水) 13:00～15:35 横浜市庁舎 1階 アトリウム／市民協働推進センター

3 開催内容

<全体テーマ>

オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪
～一人ひとりができること～

【13:30～15:35（受付13:00）】

- 1 開会
- 2 主催者挨拶（会長）
- 3 教育委員会挨拶（人権健康教育部 住田部長）
- 4 グループ協議（50分）
- 5 パネルディスカッション（50分）
- 6 閉会

<映像上映>

※LEDビジョンを活用して、各区の子ども会議の様子を上映します。

【上映時間:10:00～12:30 / 15:45～16:45】

4 主催

横浜市いじめ問題対策連絡協議会



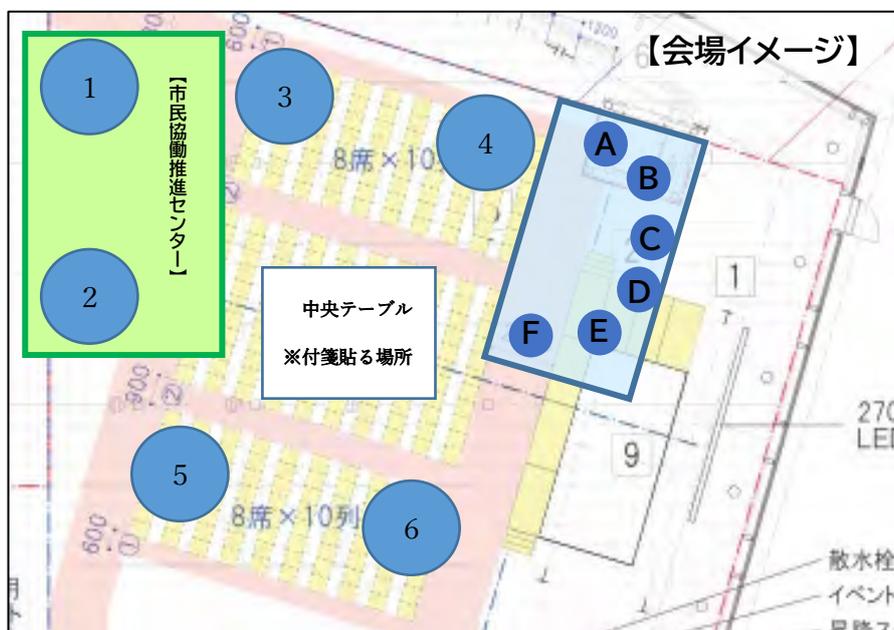
グループ協議について

*50分

<各区 中学生1名・小学生1名が参加>

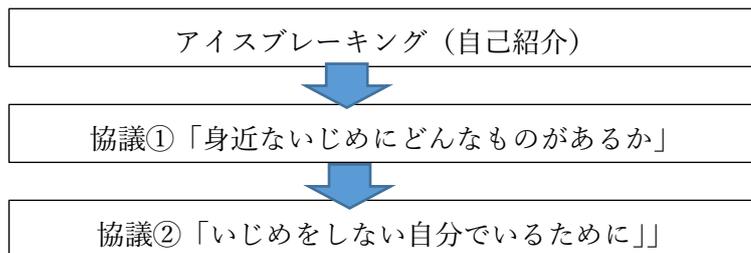
グループ1	グループ2	グループ3	グループ4	グループ5	グループ6
中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
高等学校	高等学校	高等学校	特別支援学校	特別支援学校	特別支援学校
パネリスト	パネリスト	パネリスト	パネリスト	パネリスト	パネリスト

- 参加児童生徒全員が、6グループに分かれ、協議を行う。
- 司会は中学生が務める。
- グループに参加する大人（パネリスト）は、オブザーバーの立場とし児童生徒の協議を見守る。最後に、グループ協議について、価値づけをしたり、コメントをしたりする。
- まとめを各グループの代表の中学生1名が行い、協議終了後、発表する。
- 大人は、話し合いを行っている子どもとは一定の距離を取り、協議の様子を見守ったり、話し合いの内容について耳を傾けたりして、テーマの内容について一緒に考える。また、「いじめをさせないために、大人ができること」について、受付で配布された付箋に書き込みをする。



・参加する児童は、事前にワークシートに自分の考えを整理しておく。（「いじめの定義について」「身近ないじめにどんなものがあるか」「いじめをしない自分であるために」）

【グループ協議流れ】



- 子どもがグループ協議で話し合った内容については、保護者向けに「すぐーる」で発信したり、市の HP で掲載したりするようにする。

パネルディスカッションについて

*50分

【参加予定者】

- ・放課後事業にかかわる方・保護者・地域コーディネーター・青少年指導員・教員・主任児童委員

【内容】

- ・子どもたちのグループ協議を受けて、「いじめをさせないために、大人ができること」について、話し合いを行う。
- ・ディスカッションの中で、子どもがパネリストに対して質問や感想を発表する時間をとる。
(例)ワークシートに事前に子どもが記載してある「いじめについて大人にしてほしいこと、相談したいこと」の内容を司会者が大人に質問したり、子どもが発表したりし、大人と子どもがいじめについて一緒に考えることができるような取組の工夫を行う。

令和6年度

いじめ防止市民フォーラム

参加の手引き
(案)

<開催日時・会場>

令和6年12月11日(水) 13:30~15:35 横浜市庁舎1階 アトリウム

<全体テーマ>

オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪
～一人ひとりができること～

いじめ防止市民フォーラム

13:30 開会行事 <主催者挨拶／教育委員会挨拶>

- ▶ 6つのグループに分かれ、児童生徒が「いじめをしない自分であるために」について話し合います。

13:40 グループ協議【50分】

14:35 パネルディスカッション【50分】

- ▶ グループ協議をふまえて、6名の代表者が、舞台上で、話し合います。

15:35 閉会

学校が
確認

- 学校代表者を決定する。
- 保護者の参加の有無を確認する。
- 引率教員を決定する。
- 集合時間と場所を確認する。

<「グループ協議」について>

- 自分が参加するグループを確認する。
- グループ協議の流れや話し合うことについて確認する。
→事前に配布した「ワークシート」に、自分の意見を記入していますか。

<持ち物について>

- 筆記用具
 - バインダー
 - ワークシート
 - 飲み物、昼食(必要な場合のみ)
- ※荷物はできるだけコンパクトにしてください

当日の流れについて

※ 集合時間よりも早く来場し、昼食をとることも可能です。(事前にお知らせください) ▶人権教育・児童生徒課(671-3296)

12:45 集合(市役所アトリウム)

12:50 全体打ち合わせ

13:20 着席

13:30 いじめ防止市民フォーラム 開始

13:40 グループ協議【50分】

14:35 パネルディスカッション【50分】

15:35 いじめ防止市民フォーラム 終了

15:35 全体振り返り、片付け

15:50 解散(順次)

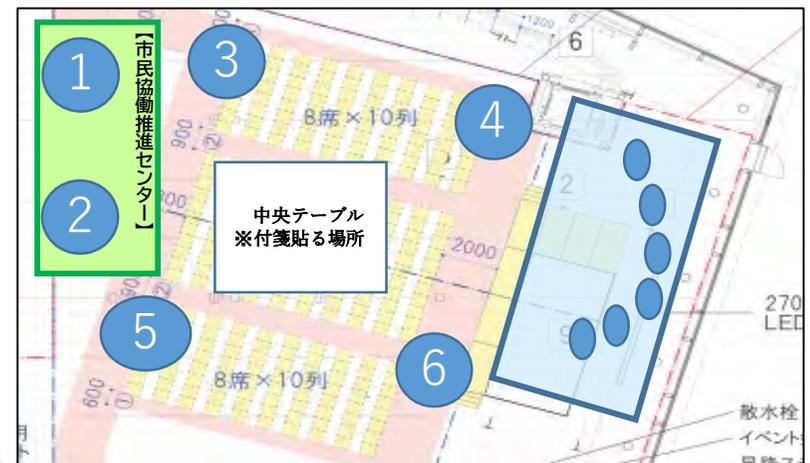
グループ1	グループ2	グループ3	グループ4	グループ5	グループ6
中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
高等学校	高等学校	高等学校	特別支援学校	特別支援学校	特別支援学校
パネリスト (オブザーバー)	パネリスト (オブザーバー)	パネリスト (オブザーバー)	パネリスト (オブザーバー)	パネリスト (オブザーバー)	パネリスト (オブザーバー)

- 参加児童生徒全員が、6グループに分かれ、協議を行う。
- 事前に記入しているワークシートを活用しながら、「いじめをしない自分であるために」について協議する。
- グループに参加する大人(パネリスト)は、オブザーバーの立場で、児童生徒の話合いを見守る。最後に、グループ協議について、価値づけをしたり、コメントをしたりする。
- 各グループの中学生は、ファシリテーターとして、メンバー全員が話しやすいような雰囲気づくりに努める。
- 全員が意見を発表できるように、平等に発言の機会を設ける。(一人が話しすぎない)
- 話をしている人の意見を肯定的に聴くようにする。

<グループ協議の流れ>

- ① 自己紹介(30秒程度)
- ② 【協議①】
 - ・身近にどんないじめがあるか、考えてきたことを出し合う
 - ・考えたことを交流する
- ③ 【協議②】
 - ・「いじめをしない、自分であるために」について話し合う

ワークシートに記入したことにとらわれずに、
自分の意見を発信しよう！



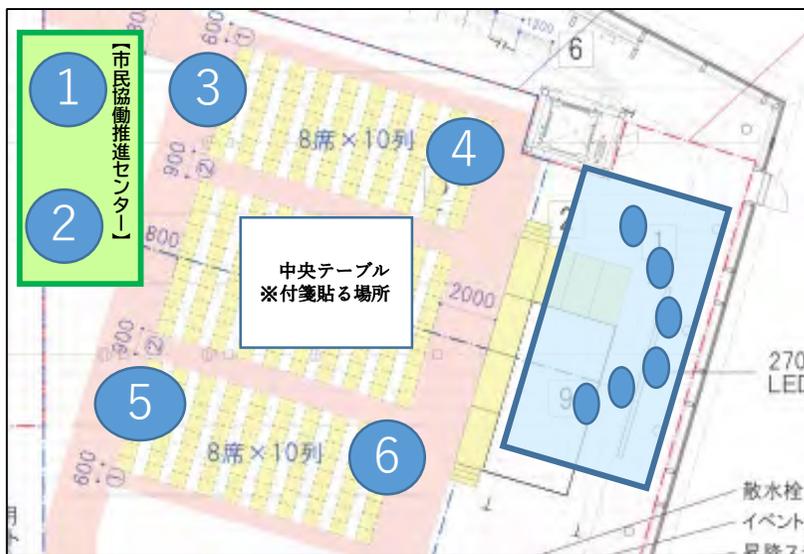
- 放課後事業にかかわる方・保護者・地域コーディネーター・青少年指導員・教員・主任児童委員が参加
- 「グループ協議」を受けて、「いじめをさせないために、大人ができること」について、ディスカッションを行う。
- パネルディスカッションで話し合ったことを、各学校や市民に発信する。

<パネルディスカッションの流れ>

※協議のファシリテーターは、大人が担当する

- ① 「いじめについて、今、考えていること」について、意見交流する。（「グループ協議」をふまえて）
- ② テーマ（「いじめをさせないために、大人ができること」）について、それぞれの立場や考えから、意見交流する。

*・ディスカッションの中で、子どもがパネリストに対して質問や感想を発表する時間をとる。



A	放課後事業にかかわる方	※調整中
B	保護者	
C	地域コーディネーター	
D	青少年指導員	
E	学校(教員)代表	
F	主任児童員	

参加児童生徒用【グループ協議】

▶参加の手引き

令和6年度
いじめ防止市民フォーラム 参加の手引き
(案)

＜開催日時・会場＞
令和6年12月11日(金) 13:30～15:35 横須市庁舎1階 アトリウム

＜全体テーマ＞
オール横前でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪
～いじめをなくするために、一人ひとりができること～

▶ワークシート

令和5年度 いじめ防止市民フォーラム
「グループ協議」に参加する児童生徒のみなさんへ

12月11日(金)実施の「いじめ防止市民フォーラム」に、学校代表として、そして区代表として、参加をお願いします。
今回は、「グループ協議」への参加となります。「グループ協議」では、各学校の代表3～4名の児童生徒と、「いじめをなくするために、私ができること」について、話し合います。
そこで、「グループ協議」に向けて、みなさんにお願ひがあります。「グループ協議」で、自分の意見をしっかりと主張することができるように、当日までに、このワークシートを使って、自分の意見を整理してください。
当日、みなさんの意見を話し合いを導きまわしています。よろしくお願ひいたします。

【グループ協議の進め方】

- 自己紹介(30秒程度)
- 【協議中】
● 発言にどんないじめがあるか、考えてきたことを出し合う(付箋を貼りながら)
● 考えたことを交流する
- 【協議中】
● 「いじめをなくするために、私ができること」について話し合う

■ 「グループ協議」ワークシート

氏名	学校名	学年
自分が甲学校アトリウムの「魔法字もま会館」や区交流会で、「いじめをなくするために、私ができること」について、話し合いを導いてきたと思います。 ① あなたは、どんな意見を発表しましたか ② 隣の人の意見の中で、どんな意見が参考になりましたか		

1

参加児童生徒用【パネルディスカッション】

令和5年12月1日(金)
いじめ防止市民フォーラム
代表者用ワークシート

【ワークシート】

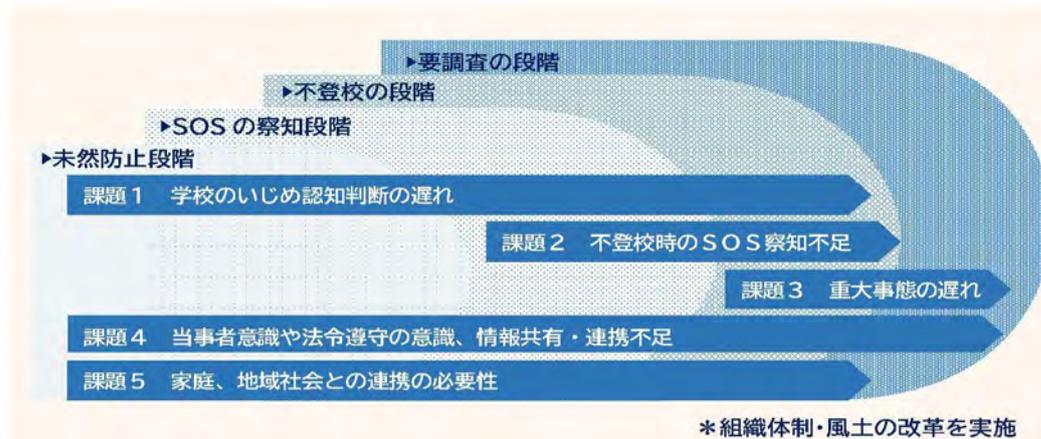
● 自身の「グループ協議」に参加して、得になった意見や全体で共有したい意見についてメモしておこう
※自分のグループ【 】

● 「いじめをなくするために、私ができること」について、自分の考えをまとめよう。

▶代表者用 ワークシート

再発防止の取組について

再発防止の取組については、組織体制・風土改革も含め、いじめの未然防止から要調査の各段階で以下の取組を中心に順次実施しますが、今後の検討過程で随時効果的な対策を追加投入します。



●再発防止策1 未然防止段階での取組

取組1 当事者意識の向上や法理解及びいじめ対応力の向上のための研修 【課題1、4】

- ・本事例をもとに全教職員向け研修を実施（4月～実施済・4～6月におけるいじめ認知件数が前年比で、**小学校54%増、中学校80%増**）
- ・教職員向け外部専門家による法理解や対応力アップのための研修等の随時企画、実践
- ・eラーニングを活用し、いじめをテーマとした人権啓発講演会を事務局全職員必修で実施（～12月）

取組2 「横浜子ども会議」による子ども主体で取り組むいじめの防止 【課題1、5】

- ・**発表形式から意見交換の場へ転換し、いじめそのものに向き合った話し合いを重点**に各学校、各中学校ブロック、各区で開催（4～8月実施済）
- ・SNSにおけるいじめ事例の原因・解決策など、**児童生徒がより身近に「いじめをしない」という感覚を身に付けられる**よう取り組む

取組3 「すぐーる」を活用した家庭へのダイレクトメッセージやコンテンツの発信 【課題5】

- ・児童生徒が不安や悩みを感じやすい夏休み明け前に、早期の相談や見守りを促すダイレクトメッセージを発信（8月実施）
- ・時期をとらえた様々なメッセージ発信を行っていくとともに、健康福祉局等と連携してメンタルヘルス、自殺、ゲーム依存などの対策コンテンツを発信していくことで、**家庭と学校が連携した見守り**の実施

取組4 社会総がかりで取り組むいじめの未然防止 【課題5】

- ・子どもの健全育成に係る関係機関*と協働して開催する「いじめ防止市民フォーラム」において、**各団体を代表する大人がいじめについて考え、発信するパネルディスカッション**を開催（12月）
- ・**社会全体で全ての大人が、子どもたちを「いじめから守る」、「加害者にしない」**ことを自分事としてとらえられるよう、あらゆる機会をとらえた取組の実施

*青少年指導員連絡協議会、子ども会連絡協議会、横浜子ども支援協議会、PTA連絡協議会

●再発防止策2 SOSの察知段階での取組

取組5 各校のいじめ防止対策委員会の運用状況のチェックと適正化 【課題1】

- ・いじめ防止対策委員会（以下「対策委員会」）を他の会議と兼ねない運用の徹底（4月～実施済）
- ・SC等専門職を入れた運用が行われているか等、全校を対象とする緊急点検の実施
- ・年度内に指導主事が全校の対策委員会に参加するなどし、必要な支援や改善に向けた指導・助言を徹底
- ・SCの柔軟な参加やSSWとの効果的な連携の手法など好事例を全校に発信・共有

●再発防止策2 SOSの察知段階での取組(続き)

取組6 1人1台端末における心と体の健康観察をきっかけとする見守り強化 【課題1】

- ・1人1台端末における心と体の健康観察を導入し、アラートにより教職員が児童生徒へ声かけ、見守りを実施(6月～実施)
- ・児童生徒の入力時間の確保や通信環境の整備など、普及に向けた課題を学校現場とコミュニケーションをとりながら解決

取組7 SCや校内ハートフル拡充によるいじめ認知精度の向上 【課題1、2】

- ・校内ハートフルの中学校全校実施とSC配置の拡充(9月～)
- ・SC・支援員を含む教職員間の連携を進め、多角的な視点で小さな変化に気付く組織力を強化

取組8 いじめ対応情報管理システムの構築 【課題1、4】

- ・毎月提出するいじめ認知報告書等の書式を改定し、「簡易集計システム」を導入(4月実施済)
- ・いじめの情報を一元的に管理できるシステムを新規構築し、学校及び教育委員会の事務負担の軽減による子どもに向き合う時間の確保や、迅速かつ正確な情報共有の促進を図り、組織対応力を向上(8月～)

取組9 子どもに関わる支援者等を対象とするゲートキーパーの拡充・活動支援 【課題2、5】

- ・青少年指導員などに対象を広げ、子どもに関わる支援者向けのゲートキーパー養成研修を実施
- ・ゲートキーパーの活動支援に向けたポータルサイトの構築

取組10 各区こども家庭センターによる子どもと家庭の支援 【課題2、5】

- ・各区のこども家庭支援課に今年度から順次設置されるこども家庭センターにおいて、支援を必要とする子どもとその家庭に対するサポートプランの作成などの手厚い相談支援を実施

取組2、3(再掲)

●再発防止策3 不登校段階での取組

取組11 DXを活用した学校(教室)外での学びの推進 【課題2】

- ・校内ハートフル・ハートフルルームでの1人1台端末の活用やハートフルスペースでの学習機能の拡充により不登校児童生徒の学習の遅れに対する不安感を軽減

取組12 不登校の子どもを含めた地域の多様な居場所づくり支援 【課題5】

- ・不登校の子どもを含む、全ての子どもたちが、安心して安全な居場所を持ち、体験活動や交流などを通じて、自己肯定感を高めることができるよう、地域の居場所づくりの取組に対する支援など多様な居場所づくりを推進

取組7(再掲)

●再発防止策4 要調査段階での取組

取組13 自死事案の初動から専門家に関与させる仕組みづくり 【課題3】

- ・弁護士等の第三者を初動の段階から入れる仕組みを採用し、中立・公正な調査を担保(4月～実施済)
- ・いじめの疑いがあるものは確実に第三者による調査に移行(4月～実施済)
- ・即時に対応できる専門性の高い弁護士等の確保に課題があるため、職能団体と調整を通じて検討

取組14 機動的かつ実効的ないじめ重大事態調査実施に向けた仕組みづくり 【課題3】

- ・他都市を参考に、事案や被害者の意向等に応じて柔軟な対応が可能な2段階の調査制度の採用や、公表のあり方の検討など総合的な見直しに着手(7月～実施)
- ・現に発生している事案について速やかに調査に移行(4～8月で10件のいじめ重大事態調査に着手)
- ・専門家の拡充と、案件のトリアージを実施するいじめ・不登校対策専門部署など体制の充実を検討

令和6年10月23日

横浜市いじめ問題対策連絡協議会委員 各位

横浜市いじめ問題対策連絡協議会事務局
人権教育・児童生徒課

令和6年度横浜市いじめ防止啓発月間における取組の記者発表資料確認について（依頼）

日頃よりお世話になっております。

12月の横浜市いじめ防止啓発月間における啓発活動の実施について、例年同様11月中旬に記者発表する予定で進めております。その際に、各機関・団体で実施するいじめ防止等の取組についても紹介することにより、いじめ防止に向けた全市的な取組として、より効果的なPRができるものと考えています。

そこで、各機関・団体で実施しているいじめ防止等の取組について、別紙「確認用資料」を御確認いただき、修正・更新すべき箇所を見え消し等で修正の上、10月31日（木）までに御回答くださいますようお願いいたします。

※修正がない場合もその旨を御連絡ください。

【確認用資料】「令和6年度いじめ問題等に関する各機関・団体等の取組について【案】」

担当：横浜市教育委員会事務局人権教育・児童生徒課

宮本・山口

電話：045-671-3296

FAX：045-671-1215

E-mail：ky-jinkenjidoseito@city.yokohama.lg.jp

(案)

令和6年度「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」の取組について

【横浜市いじめ問題対策連絡協議会とは】

いじめの防止等に係る関係機関の連携や啓発活動を推進するため、子どもの健全育成に係る関係機関等(横浜地方法務局、神奈川県警察、青少年育成団体、保護者代表、学校、児童相談所、本市関係行政機関等)で構成する協議会です。

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」及び平成25年12月に策定した「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成26年4月1日に施行された「横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例」により設置されました。詳細は以下ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/20140821160127.html>



【各機関・団体の主な取組】

関係機関・団体	主な取組内容	
横浜地方法務局	・こどもの人権110番電話相談(通年) ・こどもの人権SOSミニレター(配布期間5月～6月) ・人権キャラバン(横浜市内小中学校での人権教室) 等	
神奈川県警察	・非行防止教室の開催(通年) ・ユーステレホンコーナーによるいじめ等の電話相談(通年) 等	
横浜市青少年指導員連絡協議会	・全市一斉統一行動パトロール活動(7月) ・全市統一行動キャンペーン活動(11月) ・横浜市青少年指導員の研修会(9月)、大会(3月)において、専門家による基調講演を実施 等	
横浜市子ども会連絡協議会	・地域での子ども会活動を通じた子どもたちによる支え合いの促進(通年) ・地域の大人による見守り活動(通年) 等	
横浜子ども支援協議会	・横浜子ども支援協議会※に参画する各団体へのいじめ防止啓発月間に関する周知、普及啓発 ・各団体に通所している児童生徒に対するいじめ防止の啓発 ※不登校・ひきこもり等に対して社会的自立に向けた支援を行う市内の民間団体で構成 等	
横浜市PTA連絡協議会	・横浜市PTA連絡協議会三行詩コンクールの実施 (テーマ:「命の大切さ」「みらい」「家族のきずな」) ・PTAの新規役員・委員を対象とした家庭と地域社会の役割、人間関係、相互理解についての勉強会実施 等	
横浜市立学校 (小・中・高・特別支援学校)	・学校いじめ防止対策委員会による組織的対応(通年) ・子どもの社会的スキル「横浜プログラム」の授業実施(通年) ・いじめ未然防止として「横浜子ども会議」の取組実施(通年) 等	
横浜市	こども青少年局 横浜市児童相談所 区福祉保健センター 健康福祉局	・高校生世代の居場所や相談機関の紹介ポータルサイト「ふぁんみつけ」(通年) ・青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)子供・若者育成支援強調月間(11月) ・児童虐待防止推進月間(11月) ・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年) 等
	市民局	・いじめ問題を含む人権啓発パネル展示 中学生人権作文コンテスト表彰式(11月)、区民まつり等市内各所で実施 等
	教育委員会事務局	調整中

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長 松田 肇 Tel 045-671-3706



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



いじめ防止市民フォーラムを開催します

12月は「いじめ防止啓発月間」

横浜市では「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、12月を「いじめ防止啓発月間」と位置づけ、様々な取組を実施します。本月間の一環として、子どもの健全育成に係る関係機関と協働し「いじめ防止市民フォーラム」を開催します。今年度のフォーラムでは、代表校約30校の児童生徒が一堂に会し、「いじめをなくすために、私ができること」を議論します！また、小学生から高校生までの児童生徒代表と大人代表が話合うパネルディスカッションも実施します。

いじめ防止市民フォーラム概要

日時	12月1日（金）14：00～15：35（13：30開場）
会場	横浜市役所1階アトリウム（横浜市中区本町6-50-10）
テーマ	オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪 ～いじめをなくすために、私ができること～

内容 1 児童生徒によるグループ協議

代表の児童生徒がグループに分かれ「いじめをなくすために、私ができること」について話し合います。

2 児童生徒と大人代表によるパネルディスカッション

児童生徒代表4名（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の各代表）と、大人3名（学校・保護者・地域の各代表）で、パネルディスカッションを行います。



（昨年度のいじめ防止市民フォーラムの様子）

※取材をご希望の方は、当日会場受付に直接お越しください。

12月は「いじめ防止啓発月間」

～子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、いじめ防止の取組を推進～

「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを防止するには、特定の子どもや特定の立場の人だけの問題とせず、広く社会全体で真剣に取り組む必要があります。児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめの防止に取り組むことへの理解及び協力を求めるため、下記取組を実施します。

▶ 関係機関の取組は裏面参照

取組1 いじめ防止に向けたポスター・のぼり掲出

啓発月間の「ポスター」と「のぼり旗」を全市立学校、関係機関・団体、区役所等で掲示

取組2 市営地下鉄での広告掲出

市営地下鉄（ブルーライン・グリーンライン車内）にて広告を掲出し、いじめの相談窓口について周知

取組3 いじめ解決一斉キャンペーン

各学校で、子どもたちに無記名アンケートを実施し、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認



ポスター2種

のぼり各種

【裏面あり】

令和5年度 子どもの健全育成に係る関係機関等「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」の取組について

【横浜市いじめ問題対策連絡協議会とは】

いじめの防止等に係る関係機関の連携や啓発活動を推進するため、子どもの健全育成に係る関係機関等（横浜地方方法務局、神奈川県警察、青少年育成団体、保護者代表、学校、児童相談所、本市関係行政機関等）で構成する協議会です。

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」及び平成25年12月に策定した「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成26年4月1日に施行された「横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例」により設置されました。詳細は以下ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/20140821160127.html>



【各機関・団体の主な取組】

関係機関・団体	主な取組内容	
横浜地方方法務局	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの人権110番電話相談(通年) ・こどもの人権SOSミニレター(配布期間5月～6月) ・人権キャラバン(横浜市内小中学校での人権教室) 等 	
神奈川県警察	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催(通年) ・ユーステレホンコーナーによるいじめ等の電話相談(通年) 等 	
横浜市青少年指導員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉統一行動パトロール活動(7月) ・全市統一行動キャンペーン活動(11月) ・横浜市青少年指導員の研修会(9月)、大会(3月)において、専門家による基調講演を実施 等 	
横浜子ども会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での子ども会活動を通じた子どもたちによる支え合いの促進(通年) ・地域の大人による見守り活動(通年) 等 	
横浜子ども支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜子ども支援協議会*に参画する各団体へのいじめ防止啓発月間に関する周知、普及啓発 ・各団体に通所している児童生徒に対するいじめ防止の啓発 ※不登校・ひきこもり等に対して社会的自立に向けた支援を行う市内の民間団体に構成 等 	
横浜市PTA連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市PTA連絡協議会三行詩コンクールの実施(テーマ:「命の大切さ」「みらい」「家族のきずな」) ・PTAの新規役員・委員を対象とした家庭と地域社会の役割、人間関係、相互理解についての勉強会実施 等 	
横浜市立学校 (小・中・高・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止対策委員会による組織的対応(通年) ・子どもの社会的スキル「横浜プログラム」の授業実施(通年) ・いじめ未然防止として「横浜子ども会議」の取組実施(通年) 等 	
横浜市	こども青少年局 横浜市児童相談所 区福祉保健センター 健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生世代の居場所や相談機関の紹介ポータルサイト「ふあんみつけ」(通年) ・青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)子供・若者育成支援強調月間(11月) ・児童虐待防止推進月間(11月) ・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年) 等
	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題を含む人権啓発パネル展示 中学生人権作文コンテスト表彰式(11月)、区民まつり等市内各所で実施 等
	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間子ども SOS ダイアル(電話相談・24時間 365日体制) ・学校生活あんしんダイヤル(電話相談・火曜日～金曜日9時～17時) 等

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長 住田 剛一 Tel 045-671-3706

2月はピンクシャツデー月間です。



PINK SHIRT DAY 2024 in Kanagawa

ピンクシャツデー 2024 in 神奈川
ピンクのシャツや小物を身につけて、あなたも「いじめストップ!」の意思表示を!!

物語の始まりはカナダ。男子生徒がピンクのシャツをからかわれ、いじめにあいました。それを知った二人の上級生が「ぼくらもピンクのシャツを着ていじめストップを!」と提案しました。翌朝のこと。賛同した生徒たちがピンクのシャツや小物を身につけて登校し、校舎はピンク色に。いじめストップにつながったそうです。以降、2月最終水曜日をピンクシャツデーとし、世界180か国以上のワールドアクションとなっています。物語の続きは神奈川で。ストーリーにあなたのアクションを加えてください。

パネル
展示

2024年 2月28日(水) 13:00-18:00
新都市プラザ (横浜駅東口地下2階)

思いをつなごう
いじめストップ!



木下アビエル神奈川はこの活動を応援しています。



<https://pink-shirt-day-kanagawa.com/>

主催：ピンクシャツデー 2024 神奈川推進委員会・認定 NPO 法人神奈川子ども未来ファンド



ピンクシャツデー 2024 in 神奈川

あなたもワールドアクションに参加してください！

2020年11月、学校配付のタブレット端末に書き込まれたいじめワードに傷つき、小6女子が自死しました。尊厳をおとしめる言葉や行為がネット上にも広がり、子どもたちの心身を傷つけています。つらさ・苦しさを受容され、信頼が根づく地域社会となるようにアクションを広げていきたいと思っています。

ピンクシャツデー神奈川推進委員会は誰ひとり取り残されることのない未来を願いつつ、2017年度から本活動に取り組んでいます。県や市町村、企業や団体、NPO、商業施設等が一体となったアクションは神奈川モデルとされ、全国でも注目されています。皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。



ピンクのシャツや小物を
身に着けた写真に、
ハッシュタグ
「#ピンクシャツデー神奈川」
をつけてSNSへアップ！

SDGsの理念「誰ひとり取り残さない」ために、
いじめストップ！を表明しましょう！

各SNSでも情報発信しています。フォローをお願いします！

facebook.com/PinkshirtdayInKanagawa/

@DayKanagawa @pinkshirtdayinkanagawa

ご協賛申込書 必要事項をご記入の上、下記FAX番号へ送信ください。

私は「ピンクシャツデー 2024 in 神奈川」の目的に賛同し、認定NPO 法人神奈川子ども未来
ファンドに対して次のとおり寄付します。※協賛金は税額控除の対象となります。

申込日 年 月 日

お名前 (企業・団体名)	(ご担当者名:)		
住所			
電話番号			
メールアドレス	@		

協賛金申込

協賛金 1口 10,000円 (個人1口以上、法人2口以上)	口	円
貴社名(個人の方はお名前)の記載 (プログラム・報告書・HPを予定)	希望する	希望しない
請求書の発行	希望する	希望しない
受領書の発行	希望する	希望しない

協賛金はこちらからお申し込みいただけます <https://www.kodomofund.com/pinkshirtday/donation/>

ピンクシャツデーグッズ サイズ別注文表

	SS (150)	S (163)	M (170)	L (179)	LL (181)	3L (183)	小計
オリジナルTシャツ (素材: ポリエステル) 1枚 1,500円 (内身長めやす)							枚 円
ボタンダウンオックスフォードシャツ (素材: ポリエステル65%・綿35%) 1枚 3,000円 (男女兼用) (内首まわり)							枚 円
オリジナルタオル (素材: 綿100%) 1枚 1,000円 サイズ: W330mm×H350mm	小計		オリジナルステッカー サイズ: 50mm角×3枚綴り 1シート 500円				小計
オリジナル缶バッジ 1個 300円 サイズ: 直径32mm	小計		オリジナルストラップ 1個 500円 サイズ: 直径32mm				小計

ピンクシャツデーグッズ 注文合計額

合計金額

ピンクシャツ/グッズは、こちらからお申し込みいただけます <https://www.kodomofund.com/pinkshirtday/goods/>

協賛金・商品代金 振込先	銀行名: 三菱UFJ銀行 支店名: 横浜支店 普通 口座番号: 4745762 口座名: 特定非営利活動法人 神奈川子ども未来ファンド ピンクシャツデー
-----------------	---

※個人情報、請求書・領収書・協賛品の送付、報告書等へのご芳名記載にのみ使用し厳重かつ適切に取扱います。

[個人情報保護方針]については、神奈川子ども未来ファンドHPにてご確認ください。 <https://www.kodomofund.com/about/privacypolicy/>

※商品代金の振込確認後、商品の発送をさせていただきます。

※原則的には、振込用紙の控えをもって領収書にかえさせていただきます。別途必要な方は、事務局までお申し付けください。後日郵送させていただきます。

※協賛金受領後、寄付控除証明書を発行します。

認定NPO 法人 神奈川子ども未来ファンド

ピンクシャツデー 2024 神奈川推進委員会事務局

〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1 横浜ワールドポーターズ 6F NPO スクエア

TEL & FAX: 045-212-5825 (月～金 10:00～18:00)

e-mail: info@kodomofund.com URL: <https://kodomofund.com>



再生可能エネルギー100%で、印刷工場が所有する施設や車両、購入した電力などエネルギーの製造時に排出されるCO₂全量をカーボンオフセット(相殺)した「CO₂ゼロ印刷」で印刷しています。また大気汚染の原因物質であるVOC(揮発性有機化合物)を削減したノンVOCインキを使用しています。

「いじめストップ！」ワールドアクション

2月はピンクシャツデー月間です。【資料5-2】

PINK SHIRT DAY 2025 in Kanagawa

ピンクのシャツや小物を身につけて
あなたも「いじめストップ！」の意思表示を！！



県内では色々な取組みが広がっています。あなたの回りでも始めてみませんか？



小学校で



無料コンテンツのご紹介

ピンクシャツデー神奈川
公式サイトにて



お気軽にワークショップ等
ご活用ください。

◆ピンクシャツデーのはじまり

🌸 低学年用

- ・ペープサート用画材、お話台本
- ・紙芝居
- ・ピンクシャツの折り方

🌸 高学年用

PowerPoint資料

◆学校・企業等での取組み事例

<https://www.kodomofund.com/pinkshirtday/activity.php>



地域コミュニティで



中学校で



企業でのワークショップ



スポーツクラブでのワークショップ



図書館で



ピンクを身につけて参加
しましょう！

裏面にて
Tシャツ他
グッズ購入
受付中



ピンクシャツデー 2025 in 神奈川

あなたもワールドアクションに参加してください！

2023年度の神奈川県内の公立小・中・高・特別支援学校における「いじめの認知件数」は44,274件(前年比6,187件増)で、増加傾向にあります。子どものSOSに気づき、子どもたちのつらさ・苦しさを受容される地域社会となるよう神奈川推進委員会は本活動に取り組んでいます。

NPO、企業や団体、県や市町村、商業施設等が一体となったアクションは神奈川モデルとされ、注目されています。

誰ひとり取り残さない神奈川となるよう更にアクションを広げていきます。

皆様のご協力をお願いいたします。



ピンクのシャツや小物を
身に着けた写真に、
ハッシュタグ
「#ピンクシャツデー神奈川」
をつけてSNSへアップ！

SDGsの理念「誰ひとり取り残さない」のために、
いじめストップ！を表明しましょう！

各SNSでも情報発信しています。フォローをお願いします！

facebook.com/PinkshirtdayInKanagawa/

@DayKanagawa pinkshirtdayinkanagawa

ご協賛申込書 必要事項をご記入の上、下記FAX番号へ送信ください。

私は「ピンクシャツデー 2025 in 神奈川」の目的に賛同し、認定NPO法人神奈川子ども未来
ファンドに対して次のとおり寄付します。*協賛金は税額控除の対象となります。

申込日 年 月 日

お名前 (企業・団体名)				(ご担当者名:)
住所	〒	-		
電話番号				
メールアドレス	@			

協賛金申込

協賛金 1口 10,000円(個人1口以上、法人2口以上)	□	円
貴社名(個人の方はお名前)の記載 (プログラム・報告書・HPを予定)	希望する ・ 希望しない	
請求書の発行	希望する ・ 希望しない	受領書の発行 希望する ・ 希望しない

協賛金はこちらからもお申し込みいただけます <https://www.kodomofund.com/pinkshirtday/donation/>



ピンクシャツデーグッズ サイズ別注文表

商品名	SS (150)	S (163)	M (170)	L (179)	LL (181)	3L (183)	小計
オリジナルTシャツ (素材:ポリエステル) 1枚 1,500円 (内身長めやす)							枚 円
ボタンダウンオックスフォードシャツ (素材:ポリエステル65%・綿35%) 1枚 3,000円(男女兼用) (内首まわり)							枚 円
オリジナルタオル (素材:綿100%) 1枚 1,000円 サイズ:W330mm×H350mm	小計						枚 円
オリジナルステッカー サイズ:50mm角×3枚綴 1シート 500円							枚 円
オリジナル缶バッジ 1個 300円 サイズ:直径32mm	小計						個 円
オリジナルストラップ 1個 500円 サイズ:直径32mm							個 円

ピンクシャツデーグッズ 注文合計額

合計金額

円

ピンクシャツ/グッズは、こちらからもお申し込みいただけます <https://www.kodomofund.com/pinkshirtday/goods/>



協賛金・商品代金
振込先

銀行名:三菱UFJ銀行 支店名:横浜支店 普通 口座番号:4745762

口座名:特定非営利活動法人 神奈川子ども未来ファンド ピンクシャツデー 口

※個人情報、請求書・領収書・協賛品の送付、報告書等へのご芳名記載にのみ使用し厳重かつ適切に取扱います。

【個人情報保護方針】については、神奈川子ども未来ファンドHPにてご確認ください。 <https://www.kodomofund.com/about/privacypolicy/>

※商品代金の振込確認後、商品の発送をさせていただきます。

※原則的には、振込用紙の控えをもって領収書にかえさせていただきます。別途必要な方は、事務局までお申し付けください。後日郵送させていただきます。

※協賛金受領後、寄付控除証明書を発行します。

認定NPO法人 神奈川子ども未来ファンド
ピンクシャツデー 2025 神奈川推進委員会事務局

〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1 横浜ワールドポーターズ 6F NPO スクエア

TEL & FAX : 045-212-5825 (月～金 10:00～18:00)

e-mail: info@kodomofund.com URL: <https://kodomofund.com>



再生可能エネルギー100%で、印刷工場が所有する施設や車両、購入した電力などエネルギーの製造時に排出されるCO₂全量をカーボンオフセット(相殺)した「CO₂ゼロ印刷」で印刷しています。また大気汚染の原因物質であるVOC(揮発性有機化合物)を削減したノンVOCインキを使用しています。

令和7年度 いじめ問題対策連絡協議会 年間予定

月 日	時 間	内 容
6月13日(金) または 6月20日(金)	午後	第1回 いじめ問題対策連絡協議会 場所：未定(市庁舎または周辺を想定)
10月17日(金) または 10月24日(金)	午後	第2回 いじめ問題対策連絡協議会 場所：未定(市庁舎または周辺を想定)
12月		いじめ防止啓発月間における取組 (のぼり、ポスター等)
12月上旬	PM	いじめ防止市民フォーラム 場所：未定